

生涯学習の窓

教育・文化・スポーツの
ホットな情報をお届けします。

■平成29年度総合文化祭のご案内

芸術の秋、今年も総合文化祭の季節がやってきました。公民館及び文化連盟では村内の文化・芸術作品を一堂に集め、広く村民の皆さんに鑑賞していただき、郷土の文化・芸能の振興を図ることを目的に総合文化祭を開催します。ぜひ皆さまお誘い合わせのうえお越しください。

日程：平成29年11月2日（木）・3日（金・祝）

場所：占冠村コミュニティプラザ（作品展、※芸能発表）

総合センター1階和室（※囲碁・将棋）※3日のみ

●芸能発表者募集！

村民の皆さんの村民の皆さんによる総合文化祭です。日頃の練習の成果をぜひ総合文化祭の芸能発表で披露してみませんか？

発表いただける方は10月25日（水）までに教育委員会社会教育担当（56-2183）までご連絡ください。

●作品大募集！

占冠村総合文化祭で展示する作品を募集いたします。書道・絵画・手芸・写真など、作品の内容は自由となっていますので、たくさんの出品をお待ちしています。

作品搬入方法は、11月1日（水）9：00～18：00までにコミュニティプラザへ作品をご持参ください。

※都合の悪い方は教育委員会社会教育（56-2183）までご連絡いただければ、事前に受け付けます。

「ブックフェスティバル」・「古本市」のご案内

しおかっぱブックフェスティバル実行委員会では、村民の皆さんにより読書に親しんでいただけるよう、「ブックフェスティバル」を開催します。

今年は、本の読み聞かせとみんなで楽しく羊毛クラフトも作ります。皆さんのお越しをお待ちしています。

日時：平成29年10月28日（土） 10：00～12：00

場所：占冠村コミュニティプラザ 図書室・児童室

参加料：無料

参加お申込み・お問合せ 教育委員会社会教育担当
(56-2183)

■古本市

資源の有効利用を目的に、中央図書室、トナム図書室の古くなった本をどれでも1冊10円で販売します。「古本市」で得た収益は、村民を対象とした「ブックフェスティバル」の開催費用に充用します。ご協力よろしくお願いします。

期間：平成29年10月2日～25日

場所：占冠村コミュニティプラザ廊下
トナムコミュニティセンターロビー

■富良野塾OBユニット公演2017 「二人の天使」のご案内

富良野塾OBユニットによる演劇「二人の天使」の公演が決定しました。

富良野塾OBの迫力ある演技を目の前で鑑賞することができます。「秋の終わりに舞い降りた二人の天使と恋人たちの物語」をぜひこの機会にお楽しみください。

日時：平成29年11月6日（月） 開場：午後6時30分 開演：午後7時00分

場所：占冠村コミュニティプラザ 多目的ホール

チケット：前売 800円 当日 1,000円

※高校生以下無料（未就学児のご入場はご遠慮願います）

前売チケット購入：教育委員会社会教育担当・トナム支所

お問合せ：教育委員会社会教育担当（56-2183）

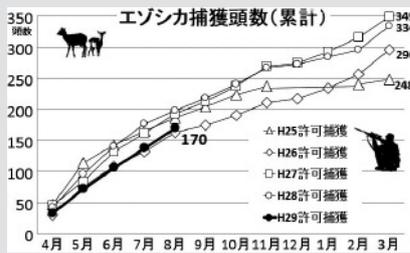
詳しくは今月号
広報折込のチラシ
をご覧ください。

【野生動物対策の状況について】

村内の野生動物に関する情報をお知らせいたします。

エゾシカ

8月の捕獲数は32頭で、過去4年平均より多く、前々月までの不振をやや取り戻した感があります。従事された皆様、ご苦労様でした。



先月号で捕獲従事者の育成についてご紹介しましたが、今月、対象者1名(佐々木絢子さん)が新規参入予定です。今後の活躍に期待したいと思います。

ヒグマ

デントコーン(飼料用トウモロコシ)は9月中旬に収穫期を迎えます。集計前ですが、おそらく昨年以上の規模でヒグマの侵入、食害があったものと推測されます。被害圃場の数は16カ所以上(昨年7カ所以上)となっています。被害圃場では銃および箱わなで捕獲の態勢をとり、8頭が駆除されました。これら駆除個体の他にも8頭以上が被害に関与していたと推測しています。

夏の間、上トマムの青森団体線、戸沢線方面では路上とその付近でのヒグマの活動が盛んでしたが、9月以降は落ち着きつつあるようです。



圃場内でトウモロコシを食べるヒグマ(占冠地区9/2)

■お問い合わせ

林業振興室 電話 56-2174

◆占冠村猟区について◆

10月からはシカ猟期が始まります。村では住民、狩猟者などの安全、安心を確保するため、平成26年に占冠村猟区を開設し、入猟の事前承認事務と狩猟ガイドを行っています。今期も無事故、無違反をめざしてまいります。皆様のご理解のほどお願いいたします。

◆その他◆

9月11日から4日間、村と連携協定を結ぶ酪農学園大学の教員、学生17名が来村し、「野生動物保全技術実習」を開講しました。この実習は、毎年村で講師を担い、双珠町の双民館を拠点にして受け入れているもので、今年が5年目です。



地形図判読や測位測量法、夜間観察手法、森林生態系と林業の関係など、調査研究のみならず、将来の職業にも有用な技術と見識を学びました。雨続きの実習でしたが、学生たちは積極的に取り組んでいました。村のファンになってくれるといいですね。



こちら駐在所



です

占冠駐在所
56-2110

■安全・安心なまちづくりの日及び全国地域安全運動

実施期間 10月11日～10月20日までの10日間
～みんなで築こう、安全で安心な大地～

【運動の重点】

- 子どもと女性の犯罪被害防止
- 特殊詐欺の被害防止

・ついて「いか」
ない・くるまに
「の」らない・
「お」おきなこ
えをだす・「す」
ぐににげる・お
となに「し」ら
せる

- 子どもを犯罪被害から守るため、「いかのおすし」の防犯標語を使った繰り返し防犯指導や下校時の見守り活動を行います。

- 女性が犯罪被害に遭わないため、夜間に人通りの少ない道を歩くのは避けましょう。イヤホンで音楽を聴いたりスマートフォンを操作しながら歩かないようにしましょう。

- 「カバンをなくした」「ATMで還付金」「名義を貸して」という電話や「サイト利用料が未納」というメールでお金を要求されたら、1人で決めないで家族や警察(相談電話#9110)に相談しましょう。

- 息子や孫を装って「のどにポリープが出来た、風邪をひいた」といつもの声ではないことを言い訳に「病院でお金が入ったカバンを盗まれた」「株で失敗した」などと言って、お金を要求してきたら詐欺です。

- 「電話番号が変わった」と言われても、元々の電話番号に連絡して確認しましょう。

- 10月11日は「安全・安心なまちづくりの日」です。